# 令和2年度当初予算　予算要求シート

事業区分：　新規・拡充　マスタープラン：　3つの挑戦　／　施策番号　4-1　・　・　・　　局・課名：産業振興局・ものづくり支援課

| 事業名 | 金融対策事業 |
|---|---|

| 事業費（千円） | 平成30年度決算額 | 令和元年度予算額 | 令和2年度要求額 |
|---|---|---|---|
| | 1,202,490 | 4,115,444 | 4,027,889 |

| 債務負担行為 | 期間 | 要求額（千円） |
|---|---|---|
| | R　～　R | |

## 事業概要

【目的】　令和2年1月17日変更

一般的に中小企業、特に創業者や小規模事業者は信用力が低く、金融機関から直接借入れることが容易ではないため、市が保証機関や金融機関と連携した融資制度を実施し、中小企業の資金調達の円滑化と経営の安定化・強化を図る。

【内容】

(公財)堺市産業振興センター及び大阪信用保証協会の保証を付し、かつ、金融機関へ預託金の預入れを行うことで公的保証付き低金利の融資制度を実施する。また、(公財)堺市産業振興センターの保証付き融資の一部について、信用保証料の負担制度を実施する。

【主な融資制度】
●経営安定特別資金融資（有担保）
　売上高又は利益率前年比減少等の中小企業が対象。 運転・設備資金、期間10年、金利1.3%、保証料0.70%以下、 限度額5,000万円（雇用安定特別資金3,000万円と合算で最大8,000万円）
●中小企業活力強化資金融資（有担保）
　設備投資を行う中小企業、市の産業施策を利用した中小企業等が対象。 運転・設備資金、期間：運転7年・設備10年、金利1.4%、保証料0.70%以下、 限度額5,000万円
【信用保証料負担制度】
●中小企業活力強化資金融資、創業者支援資金融資は全額市負担
●経営安定特別資金融資を製造業者が事業承継資金として利用する場合、全額市負担

【今年度要求のポイント】

セーフティネット保証を中心とする現行の制度の枠組みを堅持しつつ、本市が誇る伝統技術から派生した地場産業の企業が行う設備投資への融資条件の緩和を行う。また、本市が目指す泉北ニュータウン再生や新産業の中心的役割が期待される中百舌鳥エリアの創業促進のため、当該2地区の創業に係る融資条件の緩和を行う。

●【拡充】堺市中小企業活力強化資金融資（有担保）
堺市の地場産業を担う事業者が設備投資を行う場合の融資条件を緩和
●【拡充】堺市創業者支援資金融資（有担保）
泉北ニュータウン及び中百舌鳥エリアで創業等を行う場合の融資条件を緩和

## 主な要求内容

（単位：千円）

| 項目 | 元年度予算 | 2年度要求額 | 内容・積算等 |
|---|---|---|---|
| 融資相談等受付窓口業務 | 11,343 | 11,413 | 委託料 |
| 人材派遣委託 | 3,253 | 3,240 | 委託料 |
| 信用保証料負担金 | 15,978 | 5,968 | 負担金 |
| 貸付金 | 4,081,200 | 4,004,000 | 金融機関への預託金 |
| その他 | 3,670 | 3,268 | 報酬、印刷製本費、旅費等 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 合計 | 4,115,444 | 4,027,889 | |

## スケジュール（経過及び今後展開）

| 【経過（～元年度）】 | 【2年度】 | 【今後予定（3年度～）】 |
|---|---|---|
| ・堺市経営安定特別資金融資（有担保）の拡充<br>・堺市中小企業振興資金融資（無担保）＜市町村連携型＞の拡充 | ・堺市中小企業活力強化資金融資（有担保）の拡充<br>・堺市創業者支援資金融資(有担保)の拡充 | 堺市融資制度の継続実施 |

## その他　特記事項

関連事業：

整理番号　：　15　－　1　－　0040